

北朝鮮の地下核実験に抗議する決議を別紙のとおり提出するものとする。

平成29年9月4日

提 出 議 員

七 海 喜 久 雄

賛 成 議 員

箭 内 好 彦

蛇 石 郁 子

今 村 剛 司

高 橋 善 治

飛 田 義 昭

小 島 寛 子

橋 本 幸 一

大 城 宏 之

## 北朝鮮の地下核実験に抗議する決議

核兵器の廃絶、そして世界の恒久平和の実現は、世界で唯一の被爆国である日本をはじめ、全世界、全人類の共通の願いである。

しかしながら、北朝鮮政府は、国際社会が、関連する国連安保理決議の遵守を求めているにも関わらず、核実験、弾道ミサイルの発射実験を繰り返し、去る8月29日には、5回目となる我が国上空を通過する形での弾道ミサイルの発射を行い、9月3日には、6回目の核実験を強行した。

昭和59年6月15日に「核兵器廃絶都市宣言」を議決し、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能災害からの復興、さらには、「セーフコミュニティ」の国際認証取得に向け安全・安心なまちづくりに取り組んでいる郡山市において、本市議会は、国連安保理決議や6カ国共同協議声明に明確に反した、深刻かつ重大な脅威である北朝鮮政府のこれらの行為について、断じて容認できない。

よって、本市議会は、北朝鮮政府に対し、今回の地下核実験の強行に断固として抗議するとともに、国際世論を尊重し、国際社会の一員としてふさわしい行動をとり、平成14年の日朝平壤宣言に示された精神と基本原則に従い、誠意を持ってこれらの放棄に取り組むことを強く求める。

日本政府においては、このような北朝鮮政府の国民の安全を脅かす暴挙が二度と繰り返されることのないよう、国際社会と連携し、断固とした態度で解決を図られるよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成 29 年 9 月 4 日

郡 山 市 議 会